

小沢映子後援会だより 19

四っ葉のクローバー



近年、自治体の国際交流は多様化しています。教育・文化交流、スポーツ等を通じた友好親善事業は、経済交流の取組も含め活発化しつつあります。我が国における最初の姉妹提携は、一九九五年十二月に長崎市とアメリカのセントポール市で締結されています。その後、日本における海外自治体との姉妹提携は、国際交流を行う上で最も一般的な方法として広く推進され、二〇一一年三月三十一日現在、その数は1596件に達しています。

富士市はアメリカ合衆国カリフォルニア州オアシャンサイド市と平成三年十二月二日、姉妹都市提携が結ばれました。これまで、富士市から少年親善使節団や市民友好の翼、文化団体、吉原商業高校など各種団体がオアシャンサイド市を友好訪問しました。また、オアシャンサイド市からもミラコスタ大学の学生をはじめ、オアシャンサイド市姉妹都市財団のメンバーなどが富士市を訪れ、様々な友好交流が進められました。私も富士市議会も、四年に一度オアシャンサイド市を訪れています。昨年七月私たち当時2期目の議員も訪問してまいりました。人口18万人、気候がよく、美しく、アメリカでは退職後住みたい街としてたいへん人気のある街です。



十五周年記念イベントが行われました。そして、二十三年は姉妹都市提携二十年になりました。富士市では国際化推進プランの中で友好・姉妹都市交流の推進を重点施策としています。現在姉妹都市オアシャンサイド市との交流はどのようになっているのか。現在の問題点と今後の課題、方向性について質問しました。姉妹都市財団が高齢化とともに学生のホームステイができなくなり機能しなくなったという市当局の答弁ですが、市の職員が直接関わるのは難しい問題があります。「オアシャンサイド市友好協会」を市が後押しして民間の代表で作ることを提案しました。

9月定例会一般質問

オアシャンサイド市との姉妹都市交流事業について

オーシャンサイド市ライブラリー

★面積 108キロ平方メートル ★人口 約18万人 ★平成3年12月2日 姉妹都市提携締結

オーシャンサイド市は、アメリカ合衆国の西海岸カリフォルニア州の南部に位置しています。地中海性気候で、四季を通じて快適な生活が楽しめるカリフォルニア屈指のリゾート地のひとつです。ロサンゼルスや、サンディエゴといった大都市からもアクセスが容易で、一年を通じて多くの観光客がこの地を訪れます。これまで、富士市から少年親善使節団や市民友好の翼、文化団体、吉原商業高校など各種団体がオーシャンサイド市を友好訪問しました。また、オーシャンサイド市からもミラコスタ大学の学生をはじめ、オーシャンサイド市姉妹都市財団のメンバーなどが富士市を訪れ、様々な友好交流が活発に進められています。平成18年には、姉妹都市提携15周年を迎え、オーシャンサイド市議会議員をはじめ、市民の皆様をお招きし、富士市で各種の15周年記念イベントが行われました。

お知らせ

国会見学、東京消防庁防災館見学とNHK 歌謡コンサート

【出発日】5月15日(火) 【出発時間】7:30
【参加人数】40名 【参加費用】6,000円程度

国会・憲政記念館見学、本会議傍聴、防災センター、NHKホール(歌謡コンサート)なお、NHK歌謡コンサート観覧のため富士到着時間は夜12時近くなります。※予定コースが変わる可能性があります。※NHKホールにて観覧のため、受信料を払っていることが必要となります。申込は3月中にお願います。★連絡先 小沢 TEL・FAX 0545-52-5299 メール eiko@tx.thn.ne.jp

ドキュメンタリー映画「普通に生きる」好評です!



富士宮イオンシネマで凱旋上映
2012年2月18日(出)から3月2日(金)まで再上映されています。
(9時50分、14時15分開映)

ふっことちーぼうの会(復興と地域防災の会)

三島・富士・富士宮・沼津の仲間の議員を中心に「ふっことちーぼうの会(復興と地域防災の会)」で福島県久ノ浜市に支援に行っています。三島市の小長谷稔議員が中心に始まりました。片付け等の支援は一段落し、主に交流に行っています。体力に自信のない方も参加できますよ。次回は5月4日です。お声をかけて下さい。



ご意見・ご要望はこちらまで

小沢映子後援会事務所

〒417-0001 富士市今泉5-6-45
TEL・FAX 0545-52-5299

メール eiko@tx.thn.ne.jp URL <http://www4.tokai.or.jp/ozawa/>



ブログ更新中です。「小沢映子」で検索。遊びに来て下さいね。

市民後見推進 事業について

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話をためて介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことを行うのが難しい場合があります。また、悪徳商法の被害にあらう恐れもあります。

このような判断能力の不十分な方々が、地域で安心して生活していくことができるように、

平成十二年四月成年後見制度が始まりました。

成年後見制度は、従来の禁治産・準禁治産制度に代わり、判断能力が不十分な方の権利を守るために設けられたものです。同じく、平成十二年四月、介護保険が行政措置から事業者との契約へと移行したため、車の両輪として成年後見制度は創設されたのです。

しかし介護保険ほど利用されていません。

現在のところ、後見人の受任状況は、配偶者・親子・兄弟などの親族後見が7割、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職が担っている第三者後見が3割ですが、高齢化や核家族化等の家族形態の変化で家族以外の第三者後見人が今後増えることが予想されます。

弁護士や司法書士は、法律の専門家として、債務整理や財産の処分等、財産管理に係る様々なトラブルにその専門性が発揮されます。社会福祉士は、本人の抱える障害、疾病に即して信頼関係を築き、医療・保健・福祉のネットワークを生かし、必要なサービスや支援につなげていくという身上監護において、その専門性が発揮されます。

専門職後見人は、数が限られていて、対応が事務的になりがち。日常的な見守りのため、密度の濃い訪問をこなせる状況にはなく、新たな担い手の登場が求められています。その役割を担うのは、社

会の各分野で様々な経験を積んだ市民です。市民後見人です。

社会貢献に意欲を持つ市民が、地域に暮らす同じ市民の目線から、判断能力の不十分な高齢者や障害者の権利を擁護するという立場で後見活動を行うことにより、本人が「住み慣れた地域で継続して安心して暮らす」ことにつながるのです。

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増大することが見込まれます。



専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援体制を構築する必要があります。

このため、厚労省は地域における市民後見人の活動を推進する「市民後見推進事業」を創設しています。

二十三年度は全国で37市区町、静岡県では沼津市と富士市が「市民後見推進事業」を実施しています。富士市での支援体制の道筋を示すよう質問しました。



富士市議会では請願を受けて下記の内容の意見書を国に提出しました！

- ①浜岡原発は震源域に立地しており再稼働はしない(廃炉にする)
- ②使用済み核燃料の万全な保管の徹底
- ③ヨウ素材の準備
- ④原子力推進政策を見直し、再生可能エネルギーを重視する政策に変更すること

11月例会 定一質

「ふじし障害者プラン」・「ふじパワフル85計画Ⅲ」について

平成十八年障害者の権利条約が国連総会で採択され、わが国も平成十九年に署名しました。現在、批准のために、条約の趣旨を反映した法制度の整備、改革が集中的に進められています。基本精神である「私たち抜きに私たちのことを決めるな！」を踏まえた政策立案が開始されました。障害当事者が半数以上占める内閣府の制度改革推進会議はこの二年間で200時間近い議論をしてきました。現在の障害者自立支援法に変わり平成二十五年八月から実施される総合福祉法の作業部会「障害者の虐待防止」「差別禁止部会」「総合福祉部会」等もなお熱く議論をしています。

この法律は、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊



重し合いながら共生する社会を実現するための基本原則を定めたものです。また、国及び地方公共団体の責務も明らかにしています。障害者基本法・障害者自立支援法では「市町村障害者計画」を策定しなければならぬと定めています。そこで富士市では「ふじし障害者プラン」が平成二十四年度からの実施にむけて策定されています。

介護保険がスタートして十二年が経とうとしています。個人の尊厳が保たれ住み慣れた地域で暮らせるため、富士市は地域密着型サービスに重きを置いてきました。介護予防や虐待防止などの介護支援の拠点となる地域包括センターを増やし、地域包括ケアネットワーク体制にと、さらなる充実を考えています。

議会基本条例

- 議会基本条例により富士市議会が変わってきています。
- ・6人づつ6チームに分かれての初の富士市議会による議会報告会実施しました。
 - ・事業評価（議員による仕分け）9項目(青少年の船事業、ふじ祭り事業等)をピックアップして継続、見直し、等の評価をしました。
 - ・議会モニターを設置しました。モニターさんが傍聴をしてチェックしてくれています。